



杉本 孝二郎がダイケン<5900>株式の大量保有報告書を提出



ダイケン<5900>について、杉本孝二郎が4月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社ダイケンと取引関係のある企業が、ダイケン株式の取得により、相互の親睦関係の増進に寄与する。」によるもの。

報告書によると、杉本孝二郎のダイケン株式保有比率は、7.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年3月28日。